

介護保険サービス・障害福祉サービス及び保育の公定価格における地域区分の見直しを求める意見書

本市においては、介護人材の確保が困難であるうえ、物価高騰などによる経営環境の悪化が事業継続を一層厳しくし、訪問介護などを中心とした居宅サービスの需給バランスが崩れつつあります。特に、現行の介護保険地域区分が実情に合致していないことから、報酬単価の格差が生じ、近隣自治体に比べて不利な状況が続いております。

また、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスについても、介護と同様に地域区分による報酬単価の格差が存在し、事業者の経営環境や人材確保に深刻な支障をきたしています。特に、障害者支援の現場では専門性の高い人材が求められる一方で処遇改善が進みにくく、サービス基盤の脆弱化が懸念されます。

さらに、とりわけ大きな課題となっているのが保育分野です。現行の保育園公定価格は地域の実態に即しておらず、人材確保や施設運営に大きな影響を及ぼしています。特に保育士の待遇は近隣自治体との格差が顕著であり、優秀な人材の流出が進むことで保育の質の低下や恒常的な待機児童の発生につながるおそれがあります。

保育の質の維持・向上は、子どもを安心して預けられる環境をつくるために不可欠です。また、保育基盤の脆弱化は少子化対策の推進にも逆行し、地域社会の将来に深刻な影響を及ぼします。

このままでは、介護・障害福祉・保育の各分野でサービスの縮小や撤退が加速し、高齢者・子ども・障害者といった地域で暮らすすべての人々の生活に深刻な影響を及ぼすとともに、地域共生社会の実現に大きな支障をきたすことが強く懸念されます。

現状として、

- ・2024年の介護事業者の倒産が過去最多となり、訪問介護事業所を筆頭として撤退が相次いでいる。
- ・障害福祉分野でも人材不足と報酬水準の低さが事業継続を脅かしている。
- ・保育士の確保が困難な状況であり、園児の受け入れができないなど、年度途中の待機も含め希望する保育サービスを受けられない家庭がある。
- ・地域区分の高い地域を希望（転職）する保育士が多い。
- ・地域区分の設定が他地域に比べ不利であるため、介護保険・障害福祉・保育いずれも報酬や公定価格に格差と不公平感が生じている。

以上の状況を踏まえ、介護・障害福祉・保育の三分野における制度の持続可能性を確保し、市民が安心してサービスを受けられる体制を維持するためには、地域区分及び単価の見直しが不可欠であり、以下の通り強く要請致します。

記

1. 令和9年4月の介護保険法および障害者総合支援法改正前に、直方市の介護保険サービス・障害福祉サービスの地域区分を、隣接する飯塚市・北九州市と同様の「7級地」へ見直すこと。
2. 令和9年4月の介護保険法および障害者総合支援法改正に際し、介護保険サービス・障害福祉サービスの地域区分を原則「県単位」として設定するよう制度改正を行うこと。
3. 保育の公定価格における地域区分を、地域の実情に即した水準に引き上げるとともに、保育士の確保対策・保育の質の維持向上・少子化対策の観点からも、介護保険サービス・障害福祉サービスと同様に原則「県単位」として設定する制度改正を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年12月12日

福岡県直方市議会議長 田代 文也

衆議院議長 額賀 福志郎 様
参議院議長 関口 昌一 様
内閣総理大臣 高市 早苗 様
厚生労働大臣 上野 賢一郎 様
内閣府特命担当大臣 黄川田 仁志 様